

施設配置パターン ◆各案の特徴①

比較項目	A案	B案	C案	C'案(一団地)
建物の延床面積	延床面積の上限 14,620㎡		延床面積の上限 15,370㎡	
	計画面積 15,414㎡ (容積対象 15,108㎡)	計画面積 15,315㎡ (容積対象 15,031㎡)	計画面積 15,679㎡ (容積対象 15,261㎡)	計画面積 15,566㎡ (容積対象 15,280㎡)
	◆容積上限を超えるため、諸室の見直しが必要	◆容積上限を超えるため、諸室の見直しが必要	◆西側敷地だけでは十分な小学校の規模が確保できない	—
校庭面積(中学校)	◆現状(約3,300㎡)以上のまとまった校庭が確保できる	◆現状(約3,300㎡)以上のまとまった校庭が確保できる	◆まとまった校庭面積の確保が難しい	◆現状(約3,300㎡)以上のまとまった校庭が確保できる
教育環境	◆概ね高井戸公園に面して良好な環境を享受できる校舎配置が可能	◆南側の一部は高井戸公園に面した校舎配置となるが、東側は宅地に面した配置となる	◆概ね高井戸公園に面して良好な環境を享受できる校舎配置が可能 ◆学童クラブ、給食室、ラーニングセンター等は中学校舎内に配置せざるを得ないなど、計画上の制約が大きい	◆概ね高井戸公園に面して良好な環境を享受できる校舎配置が可能
	(工事期間中の教育環境)	◆中学校に約2年間の仮設校舎使用期間が生じる		◆2棟を段階的に整備することで、中学校は既存小学校を暫定利用することができ、仮設校舎期間がなくなる ◆仮設の給食室が必要となる
周辺環境への影響	◆区道の付替えが必要で、地域の十分な理解を得ることが必要		◆既存の道路ネットワーク環境が維持される	
	◆1つの建物となる分、周辺の宅地への圧迫感が増す	◆周辺が宅地である東側敷地の建物規模が大きくなり、住環境への影響が懸念される	◆建物配置は従前と同等程度で、周辺住環境への変化は比較的少ない	◆建物配置は従前と同等程度で、東側に校舎がなくなるため、周辺住環境への影響は小さい

施設配置パターン ◆各案の特徴②

比較項目	A案	B案	C案	C'案(一団地)
防災面	◆富士見丘通りから高井戸公園へのアクセス経路が減る	◆富士見丘通りから高井戸公園へのアクセス経路が減る	◆敷地間区道の拡幅により、駅から高井戸公園へのアクセスが強化される ◆小学校の体育館は地下1階レベルとなるため、災害時の利用には課題がある	◆敷地間区道の拡幅により、駅から高井戸公園へのアクセスが強化される
主な許認可等	◆道路廃止・認定（区議会の議決が必要） ◆開発協議 ◆高さ許可		◆高さ許可 ◆路上橋許可	◆一団地の認定 ◆高さ許可 ◆路上橋許可
	平成36年4月開校	平成36年4月開校	平成37年4月開校 (西側校舎は平成35年1月開校)	平成37年4月開校 (西側校舎は平成35年1月開校)
開校・整備スケジュール(想定)	①H32 開発許可取得(開発協議成立) ②H32～33 仮設校舎建設(現中学校校庭部分) ③H33 北側開発道路新設、敷地間区道廃止、下水道移設 ④H34～35 校舎建設工事 ⑤H36 開校、外構・周辺道路拡幅工事	①H32 開発許可取得(開発協議成立) ②H32～33 仮設校舎建設(企業社宅跡地部分) ③H33 北側開発道路新設、敷地間区道廃止 ④H34～35 校舎建設工事 ⑤H36 開校、外構・周辺道路拡幅工事	①H33～34 西側校舎建設工事 ②H35 西側校舎開校 ③H35～36 東側校舎建設工事 ④H37 開校、外構・周辺道路拡幅工事	①H31 一団地認定 ②H33～34 西側校舎建設工事 ③H35 西側校舎開校 ④H35～36 東側校舎建設工事 ⑤H37 開校、外構・周辺道路拡幅工事

※C案、C'案は、西側校舎(小学校棟)を先行整備し、小学校が先に移転した後、現富士見丘小を中学校が暫定利用することを想定する。